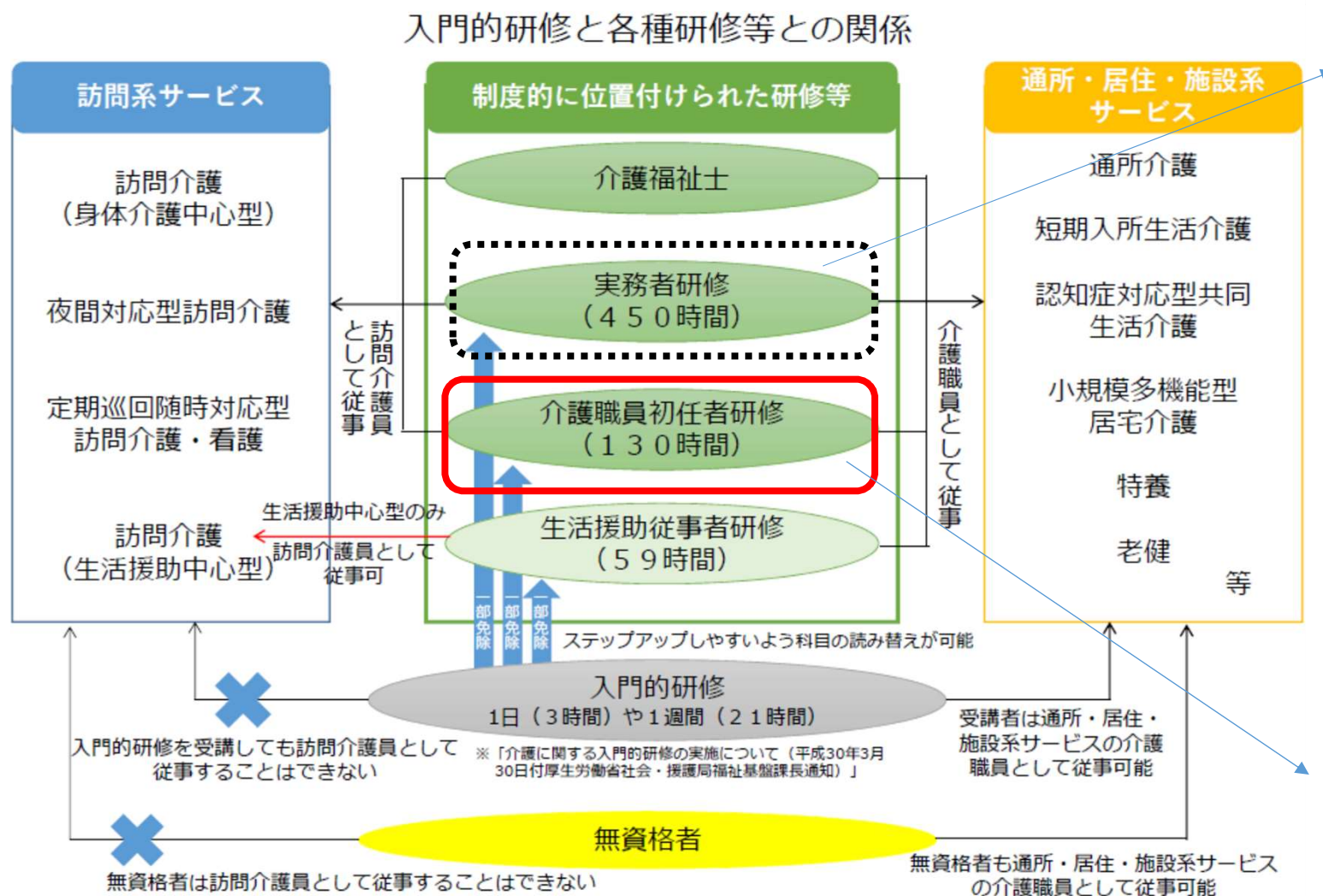


◇ 初任者研修と実務者研修について



実務者研修とは……

実務経験のみでは修得できない知識や技術を学び、幅広い利用者に介護サービスが提供できるようになることを目的とした資格。

受講要件がなく、誰でも受講できる。介護職員初任者研修からステップアップした研修で、修了後は訪問介護サービス事業所で「サービス提供責任者」という役職に就くことができる。

3年以上の実務経験を積むと、国家資格である介護福祉士を受験できる。

介護職員初任者研修とは……

介護をする際に必要な基本的な知識や技術について修得し、介護業務を実際に行うことを目的とした資格。受講要件がなく、誰でも受講できる。

介護を必要とする人の自宅や介護施設で食事介助や排泄介助、衣服着脱の介助、入浴介助などの身体介護を行うことが可能となる。

*厚生労働省通知「介護に関する入門的研修の実施について」添付資料より

【実務者研修・初任者研修】各受講科目と時間数一覧

科目名	時間数	実務者研修	初任者研修
人間の尊厳と自立	5時間	○	○
社会の理解Ⅰ	5時間	○	○
社会の理解Ⅱ	30時間	○	-
介護の基本Ⅰ	10時間	○	○
介護の基本Ⅱ	20時間	○	-
コミュニケーション技術	20時間	○	-
生活支援技術Ⅰ	20時間	○	○
生活支援技術Ⅱ	30時間	○	○
発達と老化の理解Ⅰ	10時間	○	-
発達と老化の理解Ⅱ	20時間	○	-
認知症の理解Ⅰ	10時間	○	○
認知症の理解Ⅱ	20時間	○	-
障害の理解Ⅰ	10時間	○	○
障害の理解Ⅱ	20時間	○	-
こころとからだのしくみⅠ	20時間	○	○
こころとからだのしくみⅡ	60時間	○	-
介護課程Ⅰ	20時間	○	○
介護課程Ⅱ	25時間	○	-
介護課程Ⅲ	45時間	○	-
医療的ケア	50時間	○	-
合計	450時間	450時間	130時間